

2017 年 7 月 25 日 《No.3348》

【独法対策委員会ニュース No.6】

## 運営費交付金拡充にむけて職場の実態を訴える ～財務省を追及～



国公労連・独立行政法人対策委員会は、7・21 中央行動にあわせ、運営費交付金の拡充を求め、学研労協、全大教、特殊法人労連と共同で財務省交渉を実施しました。

交渉には、学研労協の川中事務局長（全経済産総研労組）、全大教の岩崎書記次長、特殊法人労連の藤井副議長（日本学生支援機構労働組合）のほか、全経済評価機構労組、全

通信研究機構支部、国交労組海上技術安全研究所労組・自動車機構労組・航空大学校労働組合・海技大学校職組・建研支部からの代表者、全医労本部、全経済本部、国土交通労組本部、国公労連本部あわせ、総勢 16 人が参加しました。

財務省側は、主計局（安部主計企画官補佐（調整第二係主査）、野口調整第二係長）、文部科学係（吉田主計官補佐、佐藤文部科学第三係長）が対応しました。

## 研究開発・教育・医療などの業務運営に支障が ～697 団体の署名を提出～

交渉の冒頭、学研労協の川中事務局長から団体署名 697 団体分を提出するとともに、全大教の岩崎書記次長から要求書（P.5,6 参照）を提出し、国公労連の橋本中央執行副委員長（独法対策委員長）から以下のとおり要求趣旨を説明した後、各参加者から財務省を追及しました。

独立行政法人・国立大学法人等の運営の基盤となっている運営費交付金は全体として連年にわたって削減されつづけ、本来、国民生活及び社会経済の安定等の公共的見地から確実に実施されることが必要な事務事業である独立行政法人の研究開発・教育・医療などの業務遂行運営に支障をきたしている。

正規の職員・研究教員が採用できず、非正規職員や任期付研究員・教員で対応している法人が増え、ところによっては業務や研究の継続性が阻害されている現状もある。また多くの非正規職員や任期付研究員・教員が不安定で劣悪な労働条件に置かれており、その問題を解消するためにも、現在の交付金額ではほど遠い状況だ。

国民生活の安定及び社会経済の健全な発展や、社会の進歩と人類の福祉に寄与している独立

行政法人・国立大学法人等を維持・発展させていくためには、運営費交付金による財源措置によりそれぞれの組織での弾力的な財政運営の確保が必要であり、そのためにも拡充が求められている。

今日は、各組織からの代表も参加しており、職場の実情と要求を発言するので、その発言もふまえ財務省から説明と回答を求めたい。

## 交付金削減の影響を職場実態から追及

### ○学研労協—— 科学技術立国のために交付金の増額を

独法となって運営費交付金の一律削減が 15 年以上もつづき、職員数も激減している。一方で、外部資金を獲得する業務量が増大しているが、事務職員も減っており、業務量に対して人員が足りない。それを非正規の職員を雇用することでカバーしており、まさしく負のスパイラルに陥っている。科学技術立国を見据えて 3 つの法人が特定研究開発法人になったが、産総研で言えば、抜本的改革もなされず、この間 4000 万円減少している。研究開発にかかる運営費交付金の増額が必要だ。

### ○全大教—— 基盤研究費・教育研究費の充実を

H28、29 年度は前年同額で運営費交付金は確保されているが、基盤的部分は減少している。補助金がなくなり、その分を運営費交付金で補っていることから、現状は厳しいままである。教員を対象にアンケートを行ったが、その結果を見ても、研究・労働条件は憂慮すべき状態となっている。一人あたりの研究費総額は減少し、H28 年度は 40 万円削減され 10 万円と昨年の 1/4 となり、その結果、研究費を自費で支弁する、文献購入なども学生に負担させるような事例もある。教員の削減も深刻で、定年退職者の補充もできず、現職への負担が増大し、心身を壊す人も増えている。ノーベル医学・生理学賞を受賞された大隅良典氏も「科研費について思うこと」で基礎的研究が重要だが、極端に乏しくなっていると指摘している。運営費交付金の削減のしわ寄せは教員の人員削減と研究費削減となっている。総額の増額と基盤的な部分の予算の確保を求める。

### ○特殊法人労連—— 奨学金の安定的確保を

今年度から給付型奨学金制度がスタートした。そのことは歓迎するが、その内容は、まったく不十分なものである。今年度の対象者は 2,800 人で、来年 2 万人となるが、財源をどう確保し、質と量をどう確保していくかが今後の課題である。奨学金については、安定した供給が必要で、この間制度も度々変わってきており、それに対応する運営費交付金と人員が追いついていない状態にある。昨今はセキュリティやマイナンバー対応などにより制度が複雑化し業務が増え、またシステム化による弊害により長時間労働で過労死も心配される。奨学金にかかる安定的財源の確保と人員の確保を求める。

### ○全医労—— 公経済負担の廃止と院内保育の拡充を

国立病院機構は赤字となっており、人勤準拠の賃金改善もできなくなっていることから事業独法における公経済負担をやめるべきである。また、保育所の不足が問題視されている中でこれを

解消するためにも院内保育所の拡充ができる運営費交付金の予算措置を求める。

### ○国土交通労組—— 独法化と度重なる独法の制度見直しによる弊害

昨年度に海技研、港湾研、電子研が合併した「国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所（うみそら研）」においては、縦割り行政となり各研究所の名称や体制をそのまま維持し、各担当理事がそれぞれの研究所の権限も担う形となっている。結局、統合によるメリットは無く、組織統合を理由に運営費交付金を削れば、研究自体に影響が出ることとなりかねない。

成果目標は年々厳しくなり、目標達成のための受託・請負研究が尊重される一方で、研究者の知識・技術の向上ならびに関連業界の根幹技術につながる基礎研究は軽視される傾向にある。こうした状況により研究者に大きなストレスとなることはもちろん、職員の増員が無いままで数値目標ベースの業務が続くことで、研究者への負担は増加し、健全な職場環境を保てなくなり、研究業務の継続に支障をきたす危惧がある。

また、競争的研究資金の額は増加しつつあるものの、運営費交付金削減に関する年次の効率化係数などの影響により、研究開発法人が組織の運営及び研究業務として実質的に使えるお金は先細り、目標達成に対する研究開発法人のインセンティブは皆無の状況。またこれらの外部研究資金は基本的に不安定であることから、こうした状況が続くと基盤的な運営費交付金を確保できない状況に陥り、さらなる研究環境の改悪につながってしまう。

さらに研究所の職員は「5類型」に該当しないとして公務員宿舎に入居ができず、新規採用者の確保の障壁となっていることから「5類型」の撤廃もしくは改善が必要である。特に若年職員の金銭的負担を踏まえると、公的住居の確保は急務である。

今年3月に公開された NATURE Index 2017 の報告によると、複数の調査により 2000 年代より日本から主要ジャーナル誌への投稿数が減少している上、世界全体の投稿数における日本の割合が減っているという結果が出ており、同誌は「世界各国が科学技術予算を増大させた中で、日本は 2001 年以降科学への投資が停滞しており、その結果、日本の研究機関では高品質の研究を生み出す力に悪影響が出て、その力に衰えが見えてきている」と指摘している。この調査結果と 2001 年以降の国立研究機関の独法化及び度重なる独法の制度見直しとは決して無関係ではないと考えており、改善が必要である。

### ○全経済産総研労組—— 防衛省予算を基礎的研究にまわせ

職場では研究費について、選択と集中を余儀なくされ、基礎的な研究を絞って、外部資金獲得や企業の成果が出るものに集中している。また、6 億円であった防衛省の安全保障技術研究推進制度では 110 億円の予算が確保されるなど研究資金が跳ね上がっている。デュアルユースという言葉も使われ、外部資金を多くとてくることが至上命題になっている今、若手研究者が軍事研究へすすむことのハードルも低くなっている。本来であれば、防衛省の予算を増やすのではなく、基礎研究が十分できる予算確保を文科省に配分するなどの措置がされるべきである。いま、科学技術立国が揺らいでいる。運営費交付金の増額を強く要求する。

### ○全経済評価機構労組—— 国民を守るため交付金の増額を

国民の安心・安全な生活を守るために奮闘しているが、効率化係数により毎年交付金 1 億円、1%以上が削減されている。これでは、国民の安全が脅かされることが懸念される。運営費交付

金の確保を求める。

#### ○全通信研究機構支部—— 先端技術の研究は基礎的研究があつてこそ

ビックデータや AI などの先端技術には、国立研究機関がリーダーシップをとってすすめることが重要だが、選択と集中がすすみ、基礎分野の研究が減少している。先端技術の研究は過去の基礎研究の成果があつて今がある。今は、過去の成果を食いつぶしている実態である。基礎研究は地味なものが多く、競争的資金の獲得は難しい。国策として予算を確保すべきだ。運営費交付金の改善を求める。

#### ○統計センター労組—— 業務ができる人員の確保を

H25 から 10 年間で職員の 4 割削減がすすめられている。現在、この目標の途中の段階であるが、現状でも非常勤職員を増やすことと超過勤務でなんとか対応している実態であり、メンタルの発症者も懸念される。和歌山県への移転や、高度な業務もあり、人を育成することもできない。法人運営の実態に応じた必要な増員を含め、総人件費の増額を認めること。

## 業務の効率化はもう限界なのに

### ～財務省は「業務の効率化の上」「優先順位にもとづき精査する」～

各労組からの訴えを受け、財務省側からは、「H16 年度の独立行政法人化以降、運営費交付金の減少が続いている。減った部分は退職手当など様々な要素がある。給付型奨学金も含め、運営費交付金には税金が投入されることから、公的機関として、国民からの期待である業務の効率化が必要である。事業を行う際の財源確保については、大切な問題であり、業務を効率化した上で、予算を確保していくことが重要である。これから概算要求で議論されることとなるが、まずは業務の効率化と自己資金確保に努めて頂きたい。その上で予算編成を行うことになる」「それぞれの厳しい現状、声を受け止め、認識し、その声をしっかりと各予算係に伝える。その上で厳しい財政事情のなか、優先順位をつけながら精査していく。引き続き現場の声を今後も聞かせていただきたい。」などと回答しました。

各参加者からは、さらに、「競争的資金の確保など努力しているが、自己資金確保は非常に困難であることを考慮すべき」「科学技術研究費について、諸外国と比較して日本だけが少ない状況が続いている。運営費交付金の減少により日本の国力が低下している。この状況をどう改善するかが問題である」「業務の効率化はそれぞれですすめてきている。それが限界にあるという実態を踏まえ、運営費交付金の拡充を求めるものである」「短期間の研究では成果を出すことは困難であるので、単年度決算ではなく過年度決算による使用などが可能となるよう柔軟な予算運営を求める」などと発言しました。

最後に、橋本中央執行副委員長から「優先順位という話であったが、防衛省の『安全保障技術研究推進制度』には概算要求通りの 110 億円の予算が確保されている。国民の税金を無駄にしない中でどう使うかが問題である。基礎的研究などがおろそかになっている現状を踏まえ、財務省として、各独法労組、各職場の現状を真摯に受け止め、国民の生活向上、安全・安心の確保し、公共サービスの維持のためにも運営費交付金の拡充する措置を講ずることをあらためて求める。」

と述べ交渉を締めくくりました。

なお、交渉にあたり国土交通労組は、「各独立行政法人の職場の役割と課題など」をまとめた冊子を手渡しています。

以 上

2017年7月21日

財務大臣 麻 生 太 郎 殿

筑波研究学園都市研究機関労働組合協議会

議長 瀬尾 茂美

日本国家公務員労働組合連合会

中央執行委員長 岡部 勘市

全国大学高専教職員組合

中央執行委員長 中富 公一

特殊法人等労働組合連絡協議会

議長 竹内 清

## 独立行政法人・国立大学法人等の運営費交付金拡充等を求める要請書

独立行政法人・国立大学法人等の運営費交付金は連年にわたって削減されつづけています。運営費交付金の削減は、医療・研究開発・教育などをはじめとして多岐にわたる業務を通じて国民の安全・安心を守り、産業活動の基盤を支える独立行政法人の運営に支障をきたし、国立大学法人・大学共同利用機関法人・（独）国立高専の高等教育、学術研究、附属病院での医療の機能を低下させるとともに、国民の教育を受ける権利の後退を招く原因となります。

さらに、行革推進法による人員削減もかさなって、独立行政法人や国立大学法人等の職員や教職員についても、慢性的な人員不足が生じ、各法人の業務遂行に大きな足かせとなっています。

こうしたもとで正規の職員・教員が採用されず、非正規職員や任期付研究員・教員で対応している法人が増え、ところによっては業務や研究の継続性が阻害されている現状もあります。多くの非正規職員や任期付研究員・教員が不安定で劣悪な労働条件に置かれており、その問題を解消するにはほど遠い状況です。

国民生活の安定及び社会経済の健全な発展や、社会の進歩と人類の福祉に寄与している独立行政法人・国立大学法人等を維持・発展させていくために運営費交付金の拡充が求められています。

つきましては、貴職に対し、下記事項が実現するようご尽力下さることを要請します。

記

1. 独立行政法人が行う業務の維持・拡充、国立大学法人等の高等教育、学術研究、附属病院での医療の質の向上を図り、国民の教育を受ける権利を保障するために必要な運営費交付金を確保すること。
2. 法人運営の実態に応じた必要な増員を含め、総人件費の増額を認めること。

以 上